様式　２

回　　　　　　答

団体名（第68回大阪母親大会実行委員会）

|  |
| --- |
| （要望項目）  二．万博・カジノは中止してください。  ①２０２５年開催の万博は中止してください。万博会場のごみの埋め立て地である夢洲は人を集め、イベントを行うところではありません。３月にメタンガスによる爆発がありましたが、今でも８３本のガス抜き管が埋め込まれ、毎日１．５トンものガスが噴き出る危険な所です。また、軟弱地盤の夢洲はその対策に莫大な費用がかかり、府民の負担は膨らむばかりです。中止してください。 |
| （回答）  〇　会期中のメタンガス等の安全対策について、博覧会協会は、ハード対策として、グリーンワールド工区内の全ての建物について、強制的に換気を行うための機械換気設備や検知器等を設置するとともに、建物以外についても、地下のメタンガスを大気中に放散させるため、マンホールに通気孔を設けることや、透水性舗装の施工といった事前対策を講じることとしています。  ○　また、ソフト対策について、協会では、日常的な測定や万一、異常があった場合などへの対応体制として、部局横断の対応チームを設置し、今後決定される会期中の測定や検証を行う事業者とともに、実施体制や対応方法等を測定計画等として整備することとしている。この測定計画等については、開幕までに、研修を通じて、各パビリオン等の施設管理者や、催事等の事業実施者に周知する予定と聞いています。  ○　大阪府・市としても、これらの安全対策が着実に実施されることで、来場者に安心して会場をご利用いただけると考えており、引き続き、協会の取組みをしっかりと確認・検証していくとともに、安全・安心な万博の開催に向け、関係者一丸となって、万全を期してまいります。 |
| （回答部局課名）  万博推進局　整備調整部　整備企画課  万博推進局　企画部　企画課 |

※要望項目欄に項目番号と内容を記入願います。

様式　２

回　　　　　　答

団体名（第68回大阪母親大会実行委員会）

|  |
| --- |
| （要望項目）  二．万博・カジノは中止してください。  ②一日１５万人の人を呼びこむ計画ですが、休憩所は４８００人分、トイレも不足の状況で木製リングは夏の間は落雷の危険があります。万博開催中は熱中症や食中毒の危険もあります。万が一の時に救急車も間に合わない恐れがあります。中止してください。 |
| （回答）   * 万博会場の防災対策については、博覧会協会が2024年９月２日に公表した防災実施計画（初版）において、   ・会場周辺に落雷の危険がある場合には、緊急放送や公式アプリ等を使用して来場者に注意喚起を行うとともに、スタッフや警備員が誘導し、大屋根リングの上部からの退避等を行うこととしており、  ・暑熱対策としては、会場内で水分補給がしやすい環境を整備すると共に、熱中症患者が発生した場合には会場内の医療救護施設で診療・応急手当を実施することとしております。   * 現在、協会と大阪府・市において、防災実施計画に基づいて、様々な災害発生時の避難誘導や、大規模地震発生時のより詳細な対応などについてのマニュアルを作成しているところであり、今後、参加国やスタッフ等も参加する訓練等を実施する予定となっています。 * 引き続き、安全・安心な万博の開催に向け、関係者一丸となって、万全を期してまいります。 |
| （回答部局課名）  万博推進局　整備調整部　整備企画課  万博推進局　企画部　企画課 |

※要望項目欄に項目番号と内容を記入願います。

様式　２

回　　　　　　答

団体名（第68回大阪母親大会実行委員会）

|  |
| --- |
| （要望項目）  二．万博・カジノは中止してください。  ③いま、世界中で自然災害が想像を超える状況になっていますが、夢洲は集中豪雨や台風、南海トラフ地震が起きれば地盤沈下やトンネルの冠水、橋の大混雑で帰宅難民が大量に生み出され、何万人もの命の危険があります。中止してください。 |
| （回答）  〇　夢洲へのアクセスである夢舞大橋や夢咲トンネルについては、大阪港湾局において、南海トラフ巨大地震や上町断層の直下型地震に対して十分な耐震性があることが確認されていることから、地震により損壊などの致命的な被害が発生する可能性は低いと想定されています。  〇　ただし、大規模地震発生時には、これらの施設点検が完了するまでは夢洲内に滞在いただくこととなるため、協会において、パビリオンや催事場等の施設を一時滞在施設として活用することについて調整が進められています。  〇　また、そのように一時的に夢洲内で滞在していただく事態を想定し、  　・備蓄用の食料として、発災後３日分の９０万食を確保することや、  　・船舶による食料等の救護物資の追送や来場者の避難等を行うほか  　・重症病者など緊急性のある方のヘリによる救助を行うこととされており、  本年１月の府主催の地震・津波災害対策訓練では、救助機関等と連携し、アクセスルートが通行不可の不測事態を想定したヘリや船舶等による実働訓練を行ったところ。  ○　引き続き、安全・安心な万博の開催に向け、関係者一丸となって、万全を期してまいります。 |
| （回答部局課名）  政策企画部　危機管理室　防災企画課  万博推進局　整備調整部　整備企画課  万博推進局　企画部　　　企画課 |

※要望項目欄に項目番号と内容を記入願います。

様式　２

回　　　　　　答

団体名（第68回大阪母親大会実行委員会）

|  |
| --- |
| （要望項目）  二．万博・カジノは中止してください。  ④万博開催中に災害が起こればどのように避難させるのか、備蓄はどうなっているのか計画を明らかにしてください。 |
| （回答）  〇　万博会場の防災対策については、博覧会協会が2024年９月２日に公表した防災実施計画（初版）において、  ・避難については、発災後できるだけ速やかに来場者を会場内の一時避難場所に避難させ、その安全を確保したうえで、大阪府・市等の関係機関と連携し、被災状況に応じて、順次、会場外への避難等を行うこととし、  ・備蓄については、大規模災害発生時に帰宅困難者が発生すると想定し、開催期間中の繁忙期のピーク時の来場者数が15万人程度であることを踏まえ、博覧会協会において、60万食の備蓄を確保するとともに、会場内の飲食店の食料も活用しつつ、発災後３日間の備蓄を確保することとしています。  ○　また、大阪府・市においても、食料等の備蓄について検討し、各々15万食を夢洲内に事前配備する予定であり、協会分と合わせて合計90万食を確保する予定としています。 |
| （回答部局課名）  政策企画部　危機管理室　防災企画課  万博推進局　整備調整部　整備企画課 |

※要望項目欄に項目番号と内容を記入願います。

様式　２

回　　　　　　答

団体名（第68回大阪母親大会実行委員会）

|  |
| --- |
| （要望項目）  二　万博、カジノは中止してください。  ⑥　カジノ建設計画は中止し、防災・暮らし・福祉・教育に予算をまわしてください。カジノはカジノ業者と一部の大企業が儲かるだけで、大阪経済を壊し、ギャンブル依存症患者を増やし、府民を不幸にするものです。 |
| （回答）  ○　ＩＲは、ホテル、ＭＩＣＥ施設、レストラン、エンターテイメント施設、カジノ施設など、多くの集客施設を民間事業者が一体的に整備・運営する複合型の施設であり、民間事業者の活力と創意工夫を最大限に活かす民設民営の事業です。  ○　大阪・夢洲でのＩＲ立地は、世界中から新たに人、モノ、投資を呼び込むものであり、持続的な民間投資による経済波及効果や雇用創出効果に加え、幅広い産業分野の活性化など、大阪の経済成長に大きく貢献するものです。  ○　また、カジノ収益の社会還元として、納付金等の収入を、ギャンブル等依存症対策などの懸念事項対策をはじめ、子育てや教育、福祉、観光振興、地域経済振興など、住民福祉の増進や大阪の成長に向けて広く活用することにより、府民の暮らしの充実やさらなる都市魅力・国際競争力の向上を図っていきたいと考えています。  ○　今後も引き続き、世界最高水準の成長型ＩＲの実現に向けて取り組んでいきます。 |
| （回答部局課名）  ＩＲ推進局　推進課（傍線部について回答） |

※要望項目欄に項目番号と内容を記入願います。

様式　２

回　　　　　　答

団体名（第68回大阪母親大会実行委員会）

|  |
| --- |
| （要望項目）  二  ⑧　カジノ推進のために作った大阪府市一元化条例は、政令都市大阪市の権限と財源を奪い、大阪市民に大きな負担を強いるものであり、廃止してください。  大阪府・市民は副首都大阪は望んでいません。府市一体の副首都推進局は解散してください。 |
| （回答）  大阪府では、令和３年４月１日に大阪府及び大阪市における一体的な行政運営の推進に関する条例を施行したところです。この条例は、副首都推進本部（大阪府市）会議を設置し、大阪の成長・発展に向けた基本的な方針等を協議することや、府市の一体的な行政運営のために必要な手法を検討し最適なものを選択していくことなどを定めているものであり、大阪市の財源を府に移管することを目的とするものではありません。  平成23年の大阪府市統合本部の設置以降、二重行政の解消を進め、大阪の成長、都市機能の核となるまちづくりに、府市連携により取り組んできました。  令和２年11月の住民投票で特別区制度（いわゆる「大阪都構想」）が否決されたことを受け、今後は、大阪市を残した形で、副首都・大阪の実現に向け、過去の二重行政に戻すことなく、さらに府市連携を強固にしていくことが必要と考えています。  大阪を成長させ、東西二極の一極をめざす副首都・大阪を実現させていくため、今後とも、副首都推進局を核に府市一体の取組みを強力に進めてまいります。 |
| （回答部局課名）  副首都推進局 |

※要望項目欄に項目番号と内容を記入願います。

様式　２

回　　　　　　答

団体名（第6８回大阪母親大会実行委員会）

|  |
| --- |
| （要望項目）  三②　災害時に府民が安心して避難できるための必要数の避難所の設置、水や食料も数日分を確保して下さい。 |
| （回答）  〇　避難所については、災害対策基本法に基づき、施設設置者の同意を得て、市町村が指定することとなっています。  〇　府では、市町村が避難住民の多様なニーズに応じた避難所運営を実施することができるよう「避難所運営マニュアル作成指針」を作成しています。この指針では、避難所の指定基準や地域住民と連携した運営体制の整備、市町村が目標を立て、必要な数の避難所の指定を行うことなどを示しています。  〇　今後も避難所のさらなる確保と質の向上に向け府内市町村や関係部局と連携し、検討を行ってまいります。  〇　また、備蓄物資については、府と市町村による大阪府域救援物資対策協議会でとりまとめた「備蓄方針」に基づき、府と市町村で11品目を備蓄していますが、昨今の多発する災害対応等を踏まえ、令和２年度から、パーティション・簡易ベッド・ブルーシートの３品目を新たに備蓄することとし、本府としての備蓄量を令和3年度までに確保したところです。  〇　加えて、令和6年1月の能登半島地震を受け、避難所生活のQOL向上を図るため「備蓄方針」を改定し、府、市町村が連携して府内全ての一般避難所に衛生的に利用できる組立式の洋式水洗トイレ等を複数配備することとしました。  〇　今後も「備蓄方針」に基づき、計画的に取り組んでいきます。 |
| （回答部局課名）  危機管理室　災害対策課 |

※要望項目欄に項目番号と内容を記入願います。

様式　２

回　　　　　　答

団体名（第68回大阪母親大会実行委員会）

|  |
| --- |
| （要望項目）  四  ①　近年の台風や豪雨が甚大な被害をもたらしたことを教訓にし、台風、地震、津波などの災害に強い街づくりの予算を増やしてください。２０２６年まで「新大阪地震防災アクションプラン」の直近１０年間の予算の推移を開示してください。 |
| （回答）  ※下線部について回答  〇　大阪府では、南海トラフ巨大地震などの大きな被害が想定される巨大地震の被害軽減を図るため、平成２７年度から令和６年度までの１０年間に実施する地震津波対策の行動計画である「新・大阪府地震防災アクションプラン」を平成２７年3月に策定しました。  〇　「新・大阪府地震防災アクションプラン」は、発災による死者数を限りなくゼロに近づけるとともに、建物被害や経済的被害についても最小限に抑えることを基本目標としており、各部局によるハード・ソフト対策を位置付け、地震・津波対策を推進しています。  〇　なお、「新・大阪府地震防災アクションプラン」は令和６年１月に発生した能登半島地震を踏まえた災害対応力の強化を図るため、現在見直しを実施しているところです。  〇　本プランは、各取組の事業費などの予算関係を取りまとめているものではなく、取組内容や前年度の各取組結果と当該年度の予定などの進捗状況を取りまとめているものであり、ホームページで公表しています。 |
| （回答部局課名）  危機管理室　防災企画課 |

※要望項目欄に項目番号と内容を記入願います。

様式　２

回　　　　　　答

団体名（第68回大阪母親大会実行委員会）

|  |
| --- |
| （要望項目）  四  ①　近年の台風や豪雨が甚大な被害をもたらしたことを教訓にし、台風、地震・津波などの災害に強い街づくりの予算を増やしてください。  ２０２６年までの「新大阪府地震防災アクションプラン」の予算を明らかにしてください。 |
| （回答）  ○　大阪府（都市整備部）では、様々な自然災害に対し、まずは人命を守ることを最優先に、「逃げる」「凌ぐ」「防ぐ」といったハード・ソフトを効果的・効率的に組み合わせ、災害対策に取り組んでおります。  ○　風水害に対する対策として、洪水リスクの開示や市町村のハザードマップ作成支援などを進めることと合わせ、河川改修や地下河川、下水道の増補幹線といった施設整備を着実に推進しております。  ○　地震・津波対策については、都市整備部として、平成27年3月に策定した「大阪府都市整備部地震防災アクションプログラム」に基づき、対策を進めており、このうち防潮堤の液状化対策については、令和５年度末に完了しております。引き続き、三大水門の更新や橋梁・下水道施設などの耐震補強工事を進めて参ります。  ○　住宅・建築物の耐震化については、大規模な地震から府民の生命を守るため、H28年1月に耐震改修促進法に基づく耐震改修促進計画として『住宅建築物耐震10ヵ年戦略・大阪』を策定し、目標達成に向け、毎年必要な予算を確保し、耐震診断、設計及び改修工事の各補助を行うなど、耐震化を推進しています。  〇　これらの対策を着実に進めるための予算確保に当たっては、国の補助金なども活用し、対策を進めております。  ○　今後とも、必要な予算の確保に努め災害に強いまちづくりを着実に進めて参ります。 |
| （回答部局課名）  都市整備部 事業調整室 都市防災課 |

※要望項目欄に項目番号と内容を記入願います。

様式　２

回　　　　　　答

団体名（第68回大阪母親大会実行委員会）

|  |
| --- |
| （要望項目）  四②   街、道路の冠水、川の氾濫、地下街への水の流入などの対策を本格的に行ってください。 |
| （回答）  　道路の冠水は、道路の排水能力を超える大雨が降った場合に発生することがあります。  　本府が管理する道路の維持管理については、日常の道路パトロール等により排水箇所の点検や清掃を行い、早期発見、早期対応に努めており、今後とも適切に対応していきます。  　※下線部について回答 |
| （回答部局課名）  都市整備部　道路室　道路環境課 |

※要望項目欄に項目番号と内容を記入願います。

様式　２

回　　　　　　答

団体名（第68回大阪母親大会実行委員会）

|  |
| --- |
| （要望項目）  四.②  街、道路の冠水、川の氾濫、地下街への水の流入などの対策を本格的に行ってください。 |
| （回答）  ○　本府においては、川の氾濫に対する治水対策について、人命を守ることを最優先に、想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図の作成・公表によるリスク周知に加え、河川カメラや水位計での防災情報提供など、府民が適切な避難行動をとることができるよう支援する「逃げる」施策、流域内の既存ストックであるため池の治水活用など流出抑制施設の整備や、水害リスクの周知や立地適正化計画などのまちづくり施策により土地利用誘導を行う「凌ぐ」施策、浸水が発生しやすく人命へのリスクの高い河川において施設整備を行う「防ぐ」施策を効率的・効果的に組み合わせて取り組んでいます。 |
| （回答部局課名）  都市整備部　河川室　河川整備課 |

※要望項目欄に項目番号と内容を記入願います。

様式　２

回　　　　　　答

団体名（第68回大阪母親大会実行委員会）

|  |
| --- |
| （要望項目）  四②　街、道路の冠水、川の氾濫、地下街への水の流入などの対策を本格的に行ってください。 |
| （回答）  ※下線部について回答  〇　大阪市、大阪府、関係機関、地下街管理会社、鉄道会社、関係民間ビル会社等で構成する「大阪市地下空間浸水対策協議会」等の場を活用して、地下街への水の流入などの対策がなされるよう、施設管理者へ働きかけていきます。  ○　また、南海トラフ地震発災時に、津波浸水被害が想定される地下駅等で、地震時の津波浸水被害を防ぐため、止水板や防水扉等を整備する事業に対し、平成27年度より、国、地元市とともに鉄道事業者へ補助を実施しており、引き続き、国、地元市、鉄道事業者と連携し、浸水対策事業の促進に努めてまいります。 |
| （回答部局課名）  危機管理室　防災企画課  都市整備部　交通戦略室　鉄道推進課 |

※要望項目欄に項目番号と内容を記入願います。

様式　２

回　　　　　　答

団体名（第68回大阪母親大会実行委員会）

|  |
| --- |
| （要望項目）  十六　国民健康保険・介護保険制度について  ②　高すぎて払えない国保料を引き下げるために、予算拡充を国に強く要望し、府独自としても、自治体への支援を行い、負担を減らしてください。 |
| （回答）  ○　国民健康保険制度は、国民皆保険を支えるナショナル・ミニマムであり、本来、国において、権限・財源・責任を一元的に担うことが基本です。その上で、国民健康保険制度は、法律に基づき国及び都道府県による公費負担の割合が定まっており、さらに国民健康保険料を引き下げるための法定外の一般会計繰入を実施することは、国民健康保険特別会計における収支の均衡を図る観点及び税の公平性の観点から適切ではないと考えており、大阪府として独自の財政措置を行うことは考えていません。  ○　府としては、府と市町村国民健康保険特別会計の財源配分の見直しや府内市町村の国民健康保険特別会計の財源の一部活用等の財政調整事業の仕組みを構築したところであり、これらを適切に運用していくことで引き続き保険料の抑制・平準化に取り組んでいくとともに、 制度設計に責任を持つ国に対して、万全の財政措置を講じるよう、引き続き要望してまいります。 |
| （回答部局課名）  健康医療部　健康推進室　国民健康保険課 |

※要望項目欄に項目番号と内容を記入願います。

様式　２

回　　　　　　答

団体名（第68回大阪母親大会実行委員会）

|  |
| --- |
| （要望項目）  十六　国民健康保険・介護保険制度について  ③　国保料の引き上げにつながる府下統一国保料はやめてください。国保料の大幅な値上げや保険証の取り上げ、差し押さえはやめ、広域化されても減免制度を活用できるようにしてください。 |
| （回答）  ○　人口減少、超高齢化が進展する中、市町村単位の国保の仕組みのままでは、10年後、20年後の府内市町村の保険料水準に大きな格差が生じることが見込まれることから、将来にわたって府域内の格差を是正し、「同じ所得、同じ世帯構成」であれば「同じ保険料額」とすることで、被保険者間の受益と負担の公平性を確保するとともに、保険財政の規模を大きくすることで、安定した財政運営を図ることを目的に、平成30年度に保険料率の統一を行い、６年間の激変緩和期間を設けて、令和６年度から府内の保険料率を完全統一しています。  ○　また、国民健康保険の保険料の減免や一部負担金の減免につきましても、受益と負担の公平化の観点から、減免基準等、統一して実施すべきものについては、大阪府と代表市町村等で構成する「広域化調整会議」等の場において協議の上、共通基準を設定し、運用しております。  ○　また、国民健康保険制度において、保険料の適切な収納確保は、制度の維持、被保険者間の受益と負担の公平化を図る上で重要であることから、被保険者は各市町村が定める保険料を負担することが必要です。  ○　市町村が保険料滞納世帯主に対し、保険料の納期限から１年が経過するまでの間に、保険料の納付に資する取組を行ったにもかかわらず、特別の事情なく、保険料を納付しない場合に特別療養費の支給を行う仕組みについては、納付相談の機会の確保する観点や受益と負担の公平性からも重要であると考えます。  ○　また、滞納が続く場合には、法令に従い差押えを含む滞納処分を行うこととされています。 |
| （回答部局課名）  健康医療部　健康推進室　国民健康保険課 |

※要望項目欄に項目番号と内容を記入願います。

様式　２

回　　　　　　答

団体名（第68回大阪母親大会実行委員会　）

|  |
| --- |
| （要望項目）  十六　国民健康保険・介護保険制度について  ④　国保制度にも傷病手当を実施するよう自治体に働きかけ、強制給付にするよう国へ働きかけること。 |
| （回答）  ○　傷病手当については、国民健康保険法において任意給付とされており、各保険者の自主的な判断によって給付されるものです。  ○　しかしながら、国民健康保険制度の構築は、国の責任において行われるべきものであり、給付の公平性を図る観点から、国の医療保険制度全体の中で統一的に取り扱われるべきものと考えており、本府としては、国民健康保険事業に対する財政支援の充実について、必要に応じて国に要望してまいります。 |
| （回答部局課名）  健康医療部　健康推進室　国民健康保険課 |

※要望項目欄に項目番号と内容を記入願います。

様式　２

回　　　　　　答

団体名（第68回大阪母親大会実行委員会）

|  |
| --- |
| （要望項目）  十六　国民健康保険・介護保険制度について  ⑤　後期高齢者の医療費を国が所得制限付きで２割負担にしました。医療にかかれない府民が生まれる危険性があります。  大阪府独自の予算を付け、１割のままでいけるようにしてください。 |
| （回答）  ○　後期高齢者医療制度については、国の制度設計のもとで全国一律の医療保険制度として、保険者である後期高齢者医療広域連合が運営するものです。  ○　本制度は、現役世代と高齢者で、共に支えあう制度として導入されたものであり、医療費のうち、窓口負担を除いて、約４割は現役世代の負担（支援金）となっているところ、令和４年度以降、団塊の世代が75歳以上となり始め、医療費の増大が見込まれ、今後も現役世代の負担が拡大していく見通しとなっていることから、令和４年10月1日に、所得に応じた新たな医療費の窓口負担の区分として、2割負担が導入されたところです。  ○　なお、２割負担の導入に際しては、令和４年10月１日から令和７年９月30日までの間は、２割負担となる方について、外来医療の窓口負担割合の引き上げに伴う１か月の負担増加額を3,000円までに抑える配慮措置が併せて設けられているところです。  〇　本府におきましては、後期高齢者医療制度に係る医療給付や保険料軽減分に対する負担など、法令に基づき、一定の予算措置を行っているところです。  本制度は、制度の設計・維持に責任を負う国が、万全の措置を講じるべきであると考えており、本府としては、これら法定の負担以外に、独自の医療費窓口負担に対する財政支援を行うことは考えておりません。  〇　本府としては、高齢者が安心して医療にかかれるよう、適切に制度を運用していくことが重要と考えており、大阪府後期高齢者医療広域連合と連携しつつ、必要な改善点があれば、国に対し改善を求めてまいります。 |
| （回答部局課名）  健康医療部　健康推進室　国民健康保険課 |

※要望項目欄に項目番号と内容を記入願います。

様式　２

回　　　　　　答

団体名（第68回大阪母親大会実行委員会）

|  |
| --- |
| （要望項目）  十八  ①　大阪唯一の性暴力などのワンストップセンターである「ＳＡＣＨＩＣＯ」が閉鎖されようとしています。女性の尊厳を守り、生活再建を進めるために大阪府としても予算をつけ「ＳＡＣＨＩＣＯ」の存続をはかってください。民間シェルターへの財政援助を強めてください。 |
| （回答）  ※下線部について回答  ○　性暴力救援センター・大阪ＳＡＣＨＩＣＯは、大阪府内唯一の支援センターであり、これまで国の交付金を活用して事業補助をしてきたところです。  ○　ワンストップ支援センターのあり方については、関係部局と連携した庁内ワーキンググループでの検討や連携先となる機関等、外部の有識者も参画した検討会議を設置し、円滑な連携体制の構築など中長期的な課題についても、検討を進めてまいります。  ○　また、来年度からの活動拠点についても、現在SACHICOと協議しながら、調整しているところです。  ○　今後とも、他府県の取組などを参考に、医療費支援やコーディネーターなど支援内容の充実・強化に向けて、更なる国交付金の活用を検討するなど機能充実を図っていきます。 |
| （回答部局課名）  危機管理室　治安対策課 |

※要望項目欄に項目番号と内容を記入願います。

様式　２

回　　　　　　答

団体名（第68回大阪母親大会実行委員会）

|  |
| --- |
| （要望項目）  二十　府民の安全な食生活を守るため、大阪府「食の安全･安心推進条例｣を周知徹底してください。府内の農林、水産業を守るため、その従事者に補助を行い、生業が立つようにしてください。 |
| （回答）  ○　大阪府食の安全安心推進条例（平成１９年３月条例第７号）は、食の安全安心の確保を推進し、府民の健康の保護を図ることを目的としています。  ○　府では、この条例に基づき、食の安全安心の施策を総合的かつ計画的に進めるために、令和５年３月に「第４期大阪府食の安全安心推進計画」を策定し、各施策の実施に取り組んでいます。（５ヵ年計画）  ○　計画の施策の柱としては、「生産から消費に至る各段階での食の安全性の確保」「健康被害の未然防止や拡大防止」「情報の提供の充実」「事業者の自主的な取組の促進」を挙げています。  ○　このうち、「情報の提供の充実」としては、食品衛生講習会や食の安全安心に係るリスクコミュニケーションの実施、ホームページやメールマガジン等のオンラインツールによる情報発信等により、食品衛生に関する正しい知識の普及とともに、条例の周知徹底に努めています。 |
| （回答部局課名）  健康医療部　生活衛生室　食の安全推進課（下線部について回答） |

※要望項目欄に項目番号と内容を記入願います。

様式　２

回　　　　　　答

団体名（第68回大阪母親大会実行委員会）

|  |
| --- |
| （要望項目）  二十  府民の安全な食生活を守るため、大阪府「食の安全・安心推進条例」を周知徹底してください。府内の農林、水産業を守るため、その従事者に補助を行い、生業が立つようにしてください。 |
| （回答）  〇府内の林業を守るため、森林整備の促進、林道等の林業生産基盤や府内産木材の流通・加工体制の整備、木材の利用促進等の林業振興施策を推進するとともに、人材育成の充実強化への支援を行っております。 |
| （回答部局課名）  環境農林水産部　みどり推進室　森づくり課（下線部について回答） |

※要望項目欄に項目番号と内容を記入願います。

様式　２

回　　　　　　答

団体名（第68回大阪母親大会実行委員会）

|  |
| --- |
| （要望項目）  二十  府民の安全な食生活を守るため、大阪府「食の安全･安心推進条例｣を周知徹底してください。府内の農林、水産業を守るため、その従事者に補助を行い、生業が立つようにしてください。 |
| （回答）  大阪府では、都市農業・農空間を守り、担い手を育てることを目的に「大阪府都市農業の推進及び農空間の保全と活用に関する条例」を制定しています。  その中で、地産地消に取り組む農業者を支援する「大阪版認定農業者制度」を設け、共同で利用する機械等の購入に助成する「大阪版認定農業者支援事業」を実施しています。  また、国庫補助事業を活用し、ビニールハウス等の施設整備の支援を実施しています。  さらに、新規就農者に対しては農業用設備等の導入に係る経費について国の支援と合わせて助成する「経営発展支援事業」を実施しているところです。厳しい財政状況ではありますが、必要な予算の確保に努めて、大阪農業の発展に取り組んでいきます。 |
| （回答部局課名）  環境農林水産部　農政室　推進課（下線部について回答） |

※要望項目欄に項目番号と内容を記入願います。

様式　２

回　　　　　　答

団体名（第68回大阪母親大会実行委員会）

|  |
| --- |
| （要望項目）  二十　府民の安全な食生活を守るため、大阪府「食の安全･安心推進条例｣を周知徹底してください。府内の農林、水産業を守るため、その従事者に補助を行い、生業が立つようにしてください。 |
| （回答）  ○　大阪府の水産業を持続的に発展していくためには、漁業の基盤となる漁業協同組合の施設の整備が必要です。  ○　このため、大阪府では、漁業者が共同で利用する施設等を整備するための国庫補助事業の情報提供や申請受付のほか、漁業経営の改善等を図る資金融資等の支援を行っています。  ○　引き続き、府が策定する水産業の行動計画である「大阪府豊かな海づくりプラン」に基づき、水産業の発展に努めていきます。 |
| （回答部局課名）  環境農林水産部　水産課（下線部について回答） |

※要望項目欄に項目番号と内容を記入願います。